



社会的養護⑦⑧

社会的養護の実際

東北こども専門学院
8 Jul. 2023

担当：鑑さやか



前回までのポイント 社会的養護とは



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

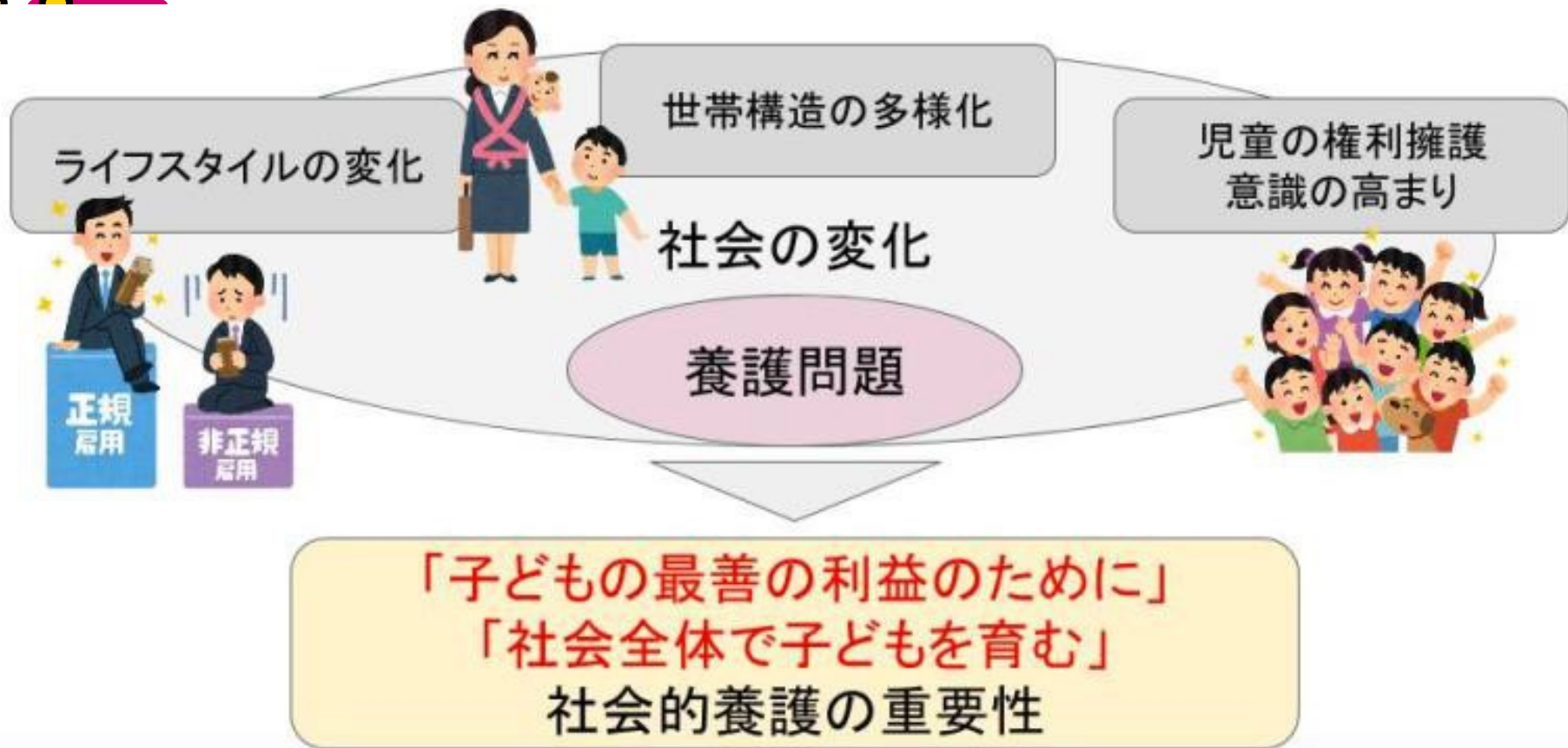
の定義 (<http://goo.gl/ecDoXv>)

社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。





前回までのポイント 社会的養護、子ども家庭福祉の背景





前回までのポイント 社会的養護の受け皿





子どもが入所施設で生活する理由とそれを理解する視点

* 子どもや保護者の知的・身体・精神疾患

* 保護者の疾病、就労、離婚、行方不明、借金、虐待、
服役、薬物・アルコール依存症 など

Q 子ども虐待のニュースを聞いてどんなことを考えますか？

ex) 親が子どもに手を挙げるなんて信じられない

子どもを放って親が遊びに夢中になるなんてものほか
虐待、虐待と騒ぎすぎではないか、躾は大切である

子どもはわがままだから手を挙げても仕方がない 等さまざま

Q では、専門職として必要な視点で考えてみると？

子どもが入所に至った理由を「なぜ？」と考え、

「 」せずに入所に至った経緯を「 」側面から捉える



子どもと保護者の問題を批判するのではなく、

その「 」をいかに整えていくかが大切



施設ケアのプロセス (1)

アドミッションケア

アドミッションケアとは・・・

子どもが施設に入所する前後に必要な援助

具体的には・・・

家族と一緒に暮らせない事情を説明したりすることで、
なぜ施設で生活するのかについての理解を深めたり、
施設のパンフレットを見たりすることで、
こういった暮らしが待っているのかを

子どもがイメージできるようにしたりする

内容・・・

- ・ 「 」と「 」の双方へ施設入所に関する説明
- ・ 施設入所の「 」を得る
- ・ 入所後に安定した生活が送れるよう特別なケアの提供

支援の際のポイント・・・

「 」・「 」が保たれるような配慮



ex) 施設入所直後は、極度に欲求表出が抑えられ、一見するとスムーズに施設の生活に慣れたかのように見えることがある



「自分は職員やほかの子どもたちに受け入れられるだろうか」等
懸念をベースとした行動・言動であって、
子どもの持っている発達課題が表れていない段階

そのため・・・

- ・ ここで暮らす子どもは殴られたり傷つけられたりしないことを「 」・「 」に伝えていくことが大切

自立支援計画（義務）の策定

- ・ 「 」の課題に即した日々の実践、自立支援のために必要
- ・ 子どもの生育歴、ジェノグラム、エコマップなどの活用
- ・ 子どもがどのような「 」するなかで育ったのか
- ・ どのような「 」をクリアする必要があるのか

＋ 保護者へのケアも並行する場合には、それを念頭において計画を立てる



施設ケアのプロセス (2)

インケア

インケアとは・・・

アドミッションケアに引き続き、

子どもたちが自立支援に向けてさまざまなケアを受けていく段階

初期の段階では・・・

アドミッションケアで抑圧していた欲求の表出がみられる

「自分はどこまで受け入れられるのか」

「また見捨てられはしないか」等「 」が具体化



施設に適応していく自然なプロセスとして受け止める

- ・ 子どもが意見を言いやすい環境を整える
- ・ 子どもの希望や自主性を尊重していく

※ 逆の場合・・・

抑圧されていると感じ、

ひたすら「我慢しなければならぬ」という

受動的感覚を強めてしまいかねない



特に、自尊感情が獲得されていない場合には、
「自分は怒られて当然の人間だ」という
自己認知に変化をおこすことができず、
その自己イメージにあった言動・行動を繰り返すこととなる

思春期（アイデンティティ（役割）・疎外（役割拡散・拒否）
「自分の居場所はどこなのか？」「なぜ自分は生まれてきたのか？」

・ 施設での生活を受け入れられないという感覚



板ばさみ

・ 家庭復帰できない現実

その葛藤から「 」として具体化することもある



子どもの発達からみれば
自然なプロセスとして受け止める

子どもの「 」を理解しながら、
自立支援計画を見直し、短期・中期・長期的な施設ケアを提供
家族との交流が行われる場合、それを念頭において計画を立てる



施設ケアのプロセス (3)

リービングケア

リービングケアとは・・・

子どもが施設を退所する時点で行われる援助

インケアとアフターケアがスムーズにつながるための段階
自立や家庭復帰に向けたアセスメントと

援助計画の立案・実施

子どもは・・・

「親とうまくやっていけるだろうか」

「社会に出て自立できるだろうか」等 「 」への不安

具体的には・・・

- ・ 経済的・社会的・心理的自立を完璧にする



ことに囚われず

- ・ 基本的な社会生活スキルの獲得
- ・ 家庭や職場に対する思いについての話し合い
- ・ 誰が自分のサポーターとなるのかを確認する 等

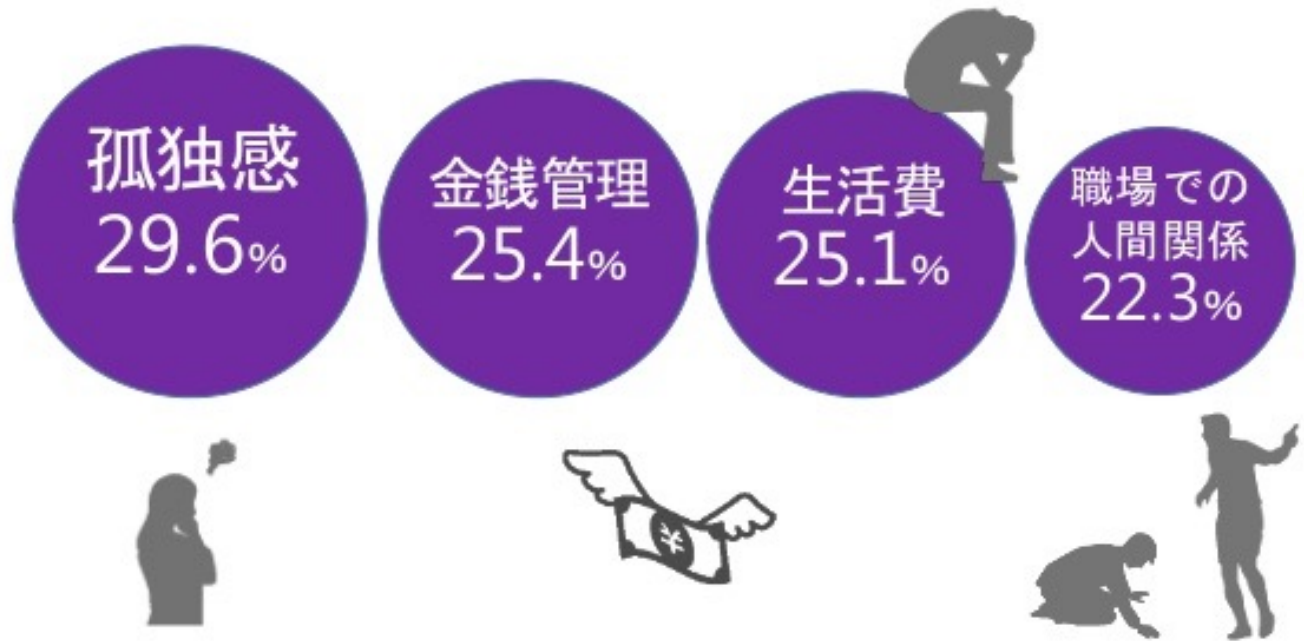
現実的な希望を持ち、
必要な時にいつでも援助を求める
スキルを獲得できるように支援

家庭復帰を控えている場合には・・・

- 急激な家庭環境の変化は子どもにも保護者にも戸惑いをもたらす
- ・ 面会・外出・外泊を繰り返す
- ・ (不安が強い場合には) 施設や児童相談所に
援助を求められるような関係を形成する

※ 家庭復帰の条件について、
保護者を含め関係者間で
しっかりと確認しておくことが前提条件

退所後に困難を感じたこと

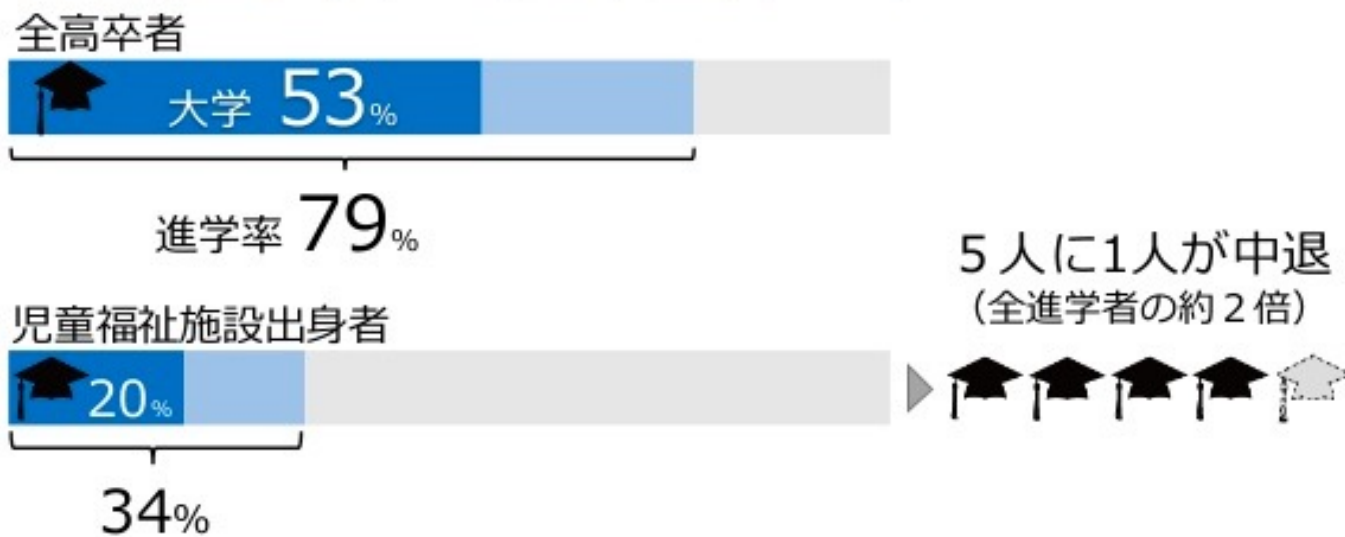


施設や里親のもとを離れた後に最初に直面する困難
悩みを抱えながらも、誰にも相談できずにいる人がいる



退所後の進路

高校進学率(2012)と中退率(2015)



進学する場合には、入学試験に向けた備えに加えて、学費や生活費をどう工面するのかを具体的に描く必要がある
進学後はバイト漬けの日々が続く者も少なくない



施設ケアのプロセス (4)

アフターケア

アフターケアとは・・・

退所後のケア

初期段階は・・・

思い描いていたものとは違う生活課題にぶつかることもある

困ったときには援助を求めるよう伝えていたとしても、

施設が多忙なことを知っていれば、

気を遣って、自分で何とかしようとし、

結果的に問題を大きくしてしまうこともある

初期段階は、できるだけ短期間に家庭訪問を行うなど

具体的な生活の様子について確認し、

必要な援助を提供していくことが望まれる



社会的養護における 3つの自立と基本的援助

「_____自立」 「_____の自立」 「_____自立」

①生活指導

②学習指導

③職業指導

④余暇活動

⑤家庭環境の調整

⑥性に関する教育

社会的養護の課題（1）

～家庭的養護の重視～

- 家庭的養護の重要性
 - 重要性は指摘されていたが、政策的には重視されず、入所施設中心のケアが進められてきた
- 専門里親制度の導入
 - 養育困難なケースについて、
集中的に個別ケアを実施するもので、
長期的に家庭的養護を保障するものではない



「 _____ 」 の思想

欧米での里親政策等の動き等により
家庭的養護に対する関心が
高まってきている





社会的養護の課題（3）


～施設の地域化～

- 入所機能（入所生活）と地域社会との関係強化
e x） 第三者委員制度への地域関係者の配置
- 専門的機能の地域住民への提供
初期は、施設の開放などが代表的な取り組み
⇒ 子育て支援の法定化
次世代育成支援のための行動計画策定の義務化 等
子育て短期支援事業などの施設の
一時的な利用相談・情報提供

社会的養護の課題（2）

～施設およびケア単位の小規模化～

児童養護施設等の現場において・・・

- ・ 大規模施設内でのケア単位の小規模化
 - ・ ホーム制
 - ・ ユニットケア など
- 
- ・ 施設そのものを小規模化
 - ・ グループホームを同一敷地内に建設
 - ・ それを地域の中に位置づける試み など





社会的養護の課題（4）

～専門性の確保と向上～

- すべての子どもの「 」を保障する
 - 非日常的な空間である施設で、日常生活保障
 - 失われた過去を含め再体験させる

専門性の内容： 総合性、包括性、一般性

- 利用者の特殊性に対応する専門性
 - 治療的機能、家族援助機能、リービングケア機能、アフターケア機能、地域支援機能、里親支援機能、自立計画の策定 など

⇒ これらの機能を専門的に担う心理療法担当職員、被虐待児個別対応職員、家庭支援専門相談員の配置



社会的養護の課題（5）

～施設機能の多機能化・総合化～

- ・ 日常生活の保障と治療的機能
e x) 児童養護施設、情緒障害児短期治療施設



それぞれ、日常生活の保障と治療的機能が組み込まれている

Q 問題の多様化に応じた施設の多機能化は当然か？

日常生活保障を基礎とする施設の場合

- ・ 日常性が犯される危険性
- ・ 個別ケアの実施による他児への影響

多機能・総合化、生活支援機能との間の調整が重要となる